電子複写機(デジタルコピー機)及びデジタル複合機の賃貸借及び保守及び消耗品の供給に係る仕様書②(5年長期継続契約)

件名	電子複写機(デジタルコピー機)
契約期間	令和7年3月1日~令和12年2月28日
設置場所	北空知圏学校給食センター事務室
設置台数	1台
形式	コンソール式、若しくはデスクトップ式
読み取り解像度	600dpi以上であること。
書き込み解像度	600dpi以上であること。
階調	256階調であること。
原稿台	固定式
ウォームアップタイム	30秒以内であること。
複写原稿	シート、ブック原稿ともに最大A3サイズまで可能であること。
	最大A3~最小はがき
18-3-(11mm) / 171	AXACO AXAAAAA
ファーストコピータイム	3. 6秒以内
複写倍率(ズーム倍率)	25~400%
連続複写速度	A4∃⊐ 35枚/分以上
給紙方式 <i>/</i> 容量	4段以上の内蔵トレイを有し、中途補給を行わずに、各サイズで各600枚以上の給紙が行えること。また、手差しで110枚以上の給紙が可能であること
連続複写可能枚数	1~999枚以上
電源	電源は100V、15Aに対応していること
最大消費電力	1. 5kW以下であること。
両面コピー機能	有り
原稿送り装置	1パス自動両面原稿送り装置を装備すること(B5~A3対応) 原稿読み取り速度 A43コ 35 枚/分以上
割り込み機能	緊急の複写に対応できるよう割込み機能を備えること。
丁合機能	丁合が可能であること
トナー	手を汚さず交換できるよう、交換時にトナーが露出しないカートリッジ若しくはボトル式の交換機構を備えること。
オプション	FAX機能は標準、無線ネットワークはオプションです。
その他	機種は最新で未使用のものを提供すること。 ※再生機は不可。
大きさ(機器寸法)	幅620mm以下×高さ1119mm以下×奥行き720mm以下
使用紙質	通常再生PPC用紙(古紙100%配合の再生紙に対応可能であること)
RoHS指令 国際エネルギースタープログラム 日本エコマーク グリーン購入法 故障・メーカーカウント等・その他	適合していること。
	1. 機器の搬入及び設置は受注者の責任と負担で行うこと、また搬入の時期は、発注者と受注者の協議によること。 2. 機器に障害が生じた場合は、上記設置場所へ最大2時間以内に対応できる保守サービス体制があること。 3. 保守サービスは、定期メンテナンスとして、カウンター数値によるコピー料金とする。保守料金にはトナー・感光体・修理部品代(用紙を除く)を含んでいること。 4. 仕様済みトナーカートリッジの回収及び再使用又は再生利用システムがあり、再使用又は再生利用されない部分については適正処分されるシステムがあること。また、使用済みトナーカートリッジは回収すること。 5. 故障等により完全な品質保証がなされない場合は、代替機器の無償貸付を行うこと。 6. 賃貸借契約の期間が終了した場合は、速やかに機器を撤収(受注者の責任と負担)すること。 7. 不明な点は担当職員に確認すること。 8. 配慮事項 (1)分解が容易であるなど、部品の再使用や素材の再生利用が容易になるような設計がなされていること。 (2)再生プラスチック材や長期使用された製品からの再使用部品が多く使用されていること。
使用予定枚数(増減有)	約48,000枚(1年間の1台当たり)